

令和5年度 弥富市男女共同参画審議会 議事録概要

日 時	令和5年10月26日(木) 午前9時から午前10時35分まで
場 所	弥富市役所 理事者控室
出席者	委員 鯖戸 善弘、堀田 ゆみ子 井上 毅、佐藤 忠、萩野 剛弘、 三浦 美紀、水野 紗英子、山田 友子 弥富市 安藤市長、村瀬副市長、高山教育長、柴田市民生活部長、山下 健康福祉部長、渡邊教育部長、佐藤企画政策課長(総務部代理 出席)立石建設部長、飯田児童課長、人事秘書課長 事務局 藤井市民協働課長、福田主査、直井主事
欠席者	浅野 美喜子委員、佐野議会事務局長

(開会)

1 安藤市長あいさつ

2 議題

(1) 第2次弥富市男女共同参画プラン進捗状況報告及び事業計画・予定等について(資料1、2)

・(佐藤委員) ジェンダー平等について、世界中で146か国調査して、日本は今年度125位、昨年は116位でしたので後退しています。男性優先意識が無意識のうちにあるかもしれません。性的少数マイノリティの方に悲しい思いをさせないように努力していかなければならないと思います。

・(井上委員) 学校教育の現場において、人権感覚を育てる、教科書ではなく体感での人権感覚をどう育てることを考えています。また、最近、ゲーム感覚での犯罪が多く起こっていますが、人としての心とはずれた感覚になってしまっ

ています。人としての教育をどう展開していくのか、男女共同参画の土台の問題としてすごくあると思います。

・(堀田委員) 小学校の教育懇談会にて、男子児童が女性のトイレに入りたいと言っているという話があるという事を聞きました。低学年の年齢でこのような困りごとがおこっているが、市はどのように対応しているのか教えてほしいです。

→(児童課長) 理由を確認し対応しましたが、女性のトイレに興味があったようで、その後の相談はありません。

・(堀田委員) 資料4の男性の出産休暇について、もう少し取得してほしいと思いました。休暇を取得しやすい環境にしてほしいです。二人目、三人目の出産は一人目と違い、上の子をどう見るかという問題があります。近所に助けてもらえる人がいたり、ファミリーサポートセンター等を利用して何とか回っていくのなりたいのですが、もう少し休暇の取得をしてほしいし、取得できる市であってほしいと思います。

→(人事秘書課長) 男性職員の配偶者出産休暇については、5日間、制度についてはしっかりと説明しています。取得率としては令和4年度から100%ですが、さらに取得してもらえるよう、周りの助けについてもしっかりと整備していきたいと思います。

男性の育児休暇制度につきましては、拡大されまして、3年まで取得することができます。

・(萩野委員) 9月2日の男女共同参画啓発講演会について、委員としての案内をいただいたので参加できましたが、委員でなければ参加はしなかったのではと思います。講演会について、目にする機会がなく、視点を変えて広報活動をしたほうがいいのではないのでしょうか。

また、当日の参加者は女性が多く、男性が参加しやすい内容等を考えてほしいと思います。

・(鯖戸委員) 市として事業をやっていくことも必要ですが、魅力ある広報戦略が必要だと思います。

・(水野委員) 男女混合名簿について、現場では先生も生徒も混乱しています。

新制服についても、おさがりが利用できないのは痛手となっております。

→(教育長) 現場については把握しておりますが、混合名簿については、時間をかけて理解、浸透していくものだと思っています。そういった方法で意識を変えていくということで、御理解をお願いしたいです。

→(教育部長) 制服については、新制服に一齐に変えるということではなく、制服の多様性の面で、新たに追加したということで、以前のデザインのも引き続き利用してもらっても構いません。期限もございません。

・(三浦委員) 男性のコスメ市場が拡大しているように、世の中全体が、ジェンダーに限らず、男性・女性の境目がなくなっていると思います。そういった考えが、若い人たちにもすごくあると感じます。

・(鯖戸委員) 自分らしさが出せる世の中になっていると思います。

・(山田委員) 商工会の行事においても、女性の参加者が少ない。県の方から、青年部になぜ女性がいないのかと尋ねられたことがある。

後継者として男性が多いが、女性ももっと現場にでてきてほしいと思う、そういう場に出るのは男性という考え方が残っているのではと思います。

(2) 弥富市審議会等委員への女性登用状況について(資料3, 3-1)

・(鯖戸委員) 弥富市が男女共同参画のプランを作成した時から、女性管理職登用について問題としてあげられていたと思います。その時から、数字が横ばいです。人は育てる必要があります。女性が働きやすい環境が整っていますが、まだ女性は補佐的な役割という文化が残っています。人材育成が必要です。弥富市は儉約しながら事業を進めていますが、意識改革はお金をかけなくてもできる。女性活躍で愛知県の中でもトップになる機会はある。そうすることにより、弥富に住む、働く、という循環ができあがってくると思います。

・(水野委員) 弥富市の育児休業制度は喜ばしいことです。せめて忙しい夕方の時間に男性が帰宅ができるよう、職場で短時間勤務制度が利用できると思います。それと、子供というのは親が育てる概念がある。保育園も、母親が働いていないと利用できない。

・(堀田委員) コロナ後も時差出勤などで、帰宅時間が調整できる企業も多く

あります。そうすることで、育児を一人でやる必要もなくなるので、市役所も時差出勤を取り入れたらいいのではないのでしょうか。

保育園に関して、保育料の問題があって、働いていない方は保育料が高い、保育園に入っている未満児の子は、3歳になっても保育料が必要です。幼稚園に入っている未満児の子が3歳の誕生日を迎えたら保育料は無料になります。

→（副市長） 男性の部分休暇について一日のうち、朝夕方あわせて2時間の休暇が取得できます。子どもが6歳になるまで利用できます。

保育園に入れなくても、預けられる制度についても、試験的に導入する予定です。制度について紹介できるようになりましたら、説明します。

→（児童課長） 保育園の保育料に関しては、委員のおっしゃる通りです。

・（鯖戸委員） 豊明市の子連れ出勤のように、チャレンジしていくことを見せていき、変わっていく必要が大切なのではないのでしょうか。

男女共同参画について、行政だけが考えるのではなく、みなで考えていかなければならないと思います。

（その他）パートナーシップ制度について、全体を通して

・（佐藤委員） パートナーシップ制度について、こういう制度も必要だと思います。

・（井上委員） 女子生徒が卒業して、さらにたくましく成長していけるよう育てていく必要があります。

・（堀田委員） 急にではなく、幼少の時代から、男女共同を自然に育てていくことが必要なのではないかと思います。

・（萩野委員） パートナーシップ制度について他市町の情報を得て、まだとりいれていない海部地区と連携することも検討しながら、よい制度を作ってほしいと思います。

・（水野委員） この委員に応募した理由として、男女共同参画は男女平等ではないと思っています。男性と女性をとにかく同じ舞台にというのは少し違う、違和感があります。男性と女性では機能が違ってきます。それぞれ特性があり

ます。

女性をただ登用すればいいというわけではない事をわかっていただければと思います。

・(三浦委員) パートナーシップ制度のメリットデメリットについて、自分たちがパートナーとして認めてもらえることが一番の価値になると思うので、導入していく価値はあるのではないかと思います。

女性の起業が少ないと感じます。

男女の特性を生かす、その人の秀でていた部分を伸ばしていくことが大切だと思います。

・(山田委員) 女性の起業について、商工会でも起業の講習をしていますが、難しいです。商店街も衰退していくことが多い中で、女性が新しい改革をしようとしてみえる方も多し。みなで男女共同参画を考えていく必要があると思います。

・(鯖戸委員) パートナーシップ制度について 住みやすいまちづくりで考えると、海部で一番になれる可能性がある。地域の幸福度が高いまちづくりに、総合計画を含め、色々な指標も含めて、行政だけでなく、市民も一緒に当事者になって男女共同参画を推進していく必要があると思います。

10時32分終了

事務局より お知らせ

1 協働のまちづくり講演会の案内

2 男女共同参画のパネル展示の案内

10時35分終了